

2 連携教育を進めるための5つの手立て

5つの手立て	保育所 幼稚園	小学校	中学校	高等学校
1 保育士・ 教員等の 共通理解	<ul style="list-style-type: none"> ◆連絡会や合同研修会の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・幼児児童生徒の実態把握と情報共有（生活実態調査、学力調査、個別の指導計画・教育支援計画） ・保育・教育内容や指導方法等の相互理解 ・保育・授業参観 ・特別支援教育の視点に立った支援体制づくり 			
2 学習習慣と学ぶ意欲の向上	◆生きる力の基礎となる心情・主体性の発揮・人とのかかわり （原体験の充実・主体性の育成）	◆生活リズムの定着		
		◆家庭学習習慣の確立（学習の手引きの活用）		
		◆体験入学プログラムの充実		
		◆スタートカリキュラムの充実	◆中1ガイダンスの充実	
		◆Q-Uアンケートの活用		
3 自尊心の高揚	◆交流活動の充実（生活科等を活用した合同）			◆高校説明会の実施
4 目的意識の醸成～キャリア教育の充実～	<ul style="list-style-type: none"> ◆発達の段階に応じたキャリア教育の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・地域の特性を生かしたプログラムの作成 ・学ぶことの意義や生き方についての学習 ・児童生徒や教員による出前事業の実施 ・社会人講師（その道の達人）による講話や実演 			
5 家庭・地域への情報発信	<ul style="list-style-type: none"> ◆定期的な情報発信（園・学校・学級便りの配信、ホームページ） ◆保護者への啓発リーフレット（望ましい生活習慣や家庭学習の習慣化についての啓発） ◆保護者会の開催 			
	◆中学校区における行事の開催			
	◆地域に開かれた園・学校づくり（学校評価の活用）			
	◆地域子育て支援			